

「茅ヶ崎市総合計画（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和2年1月22日（水）～ 令和2年2月21日（金）

2 意見の件数 69件

3 意見提出者数 21人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	2人	5人	12人	2人

5 内容別の意見件数

※	項目	件 数
	茅ヶ崎市総合計画（素案）全般に関する意見	16件
1-1	茅ヶ崎市総合計画の概要に関する意見	4件
1-2	計画の背景に関する意見	11件
2-1	茅ヶ崎市の目指す将来の都市像に関する意見	0件
2-2	目標年次に関する意見	1件
2-3	将来の都市構造に関する意見	1件
2-4	行政運営の基本姿勢に関する意見	1件
2-5	政策目標に関する意見	33件
	パブリックコメントの実施に関する意見	1件
	その他の意見	1件
合 計		69件

※ 「茅ヶ崎市総合計画（素案）」の項目番号

= 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市企画部 企画経営課 企画経営担当
0467-82-1111 (内線 2536)
e-mail: kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■茅ヶ崎市総合計画（素案）全般に関する意見（16件）

（意見1）

第1編第1章、第2章の計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の進め方など、我が国の経済社会情勢や茅ヶ崎市の財政などの課題に対する認識および第2編第1章～第4章の将来像、行政運営の基本姿勢、政策目標などについては、特に問題もなくほぼ適正であると思います。

（意見2）

「茅ヶ崎市の主要課題」を解決して、地域に「自己実現している人」「自立している人」がいっぱい居て、市外から、子育てしつつ仕事もこなし、海・山の自然を楽しみ、かつ、地域活動にも積極的な人が茅ヶ崎市に移動してくる活力ある茅ヶ崎の未来を見ることができました。

「是非、市民や市職員が茅ヶ崎市に誇りを持てる未来を一緒につくりていきたい、一緒につくることができる」と感じられる総合計画です。ありがとうございます。

（市の考え方）

総合計画（素案）に掲げた目指す将来の都市像や政策目標を実現させるため、財政見通しと整合を図りながら、5ヵ年ごとに実施計画を策定し、具体的な取組を進めてまいります。

（意見3）

地方自治法の改正により、「基本構想」を含む総合計画の策定は義務ではなくなりました。この際、計画づくりとその結果のまとめに膨大な時間を費やすことをやめる検討をしてはどうでしょう。

（市の考え方）

平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務は廃止され、各市区町村の自主性に委ねられています。本市では、複雑・多様化する地域課題や市民ニーズに適切に対応するため、総合的かつ体系的に政策を進行管理する必要があること、また、市民協働の重要性から、市民の皆さまと目指す方向性の認識を共有する必要があると考え、茅ヶ崎市自治基本条例第18条の規定に基づき、総合計画を策定することとしています。

しかしながら、社会情勢が著しく変化する中で、総合計画の策定に対する様々なご意見があることも認識しています。今後、茅ヶ崎市自治基本条例を検討する中で、その必要性を継続して検討してまいります。

(意見4)

同時期に実施している財政健全化緊急対策と問う総合計画の整合性はとれているのでしょうか。

◎それは「今市の財政は健全ないので緊急対策集中的にすすめる」

(1)自治体の財政の健全化を示す「経常収支比率」当市平成30年度97.7%（県内16市中11位）と財政の硬直化進んでいるとのこと。

(2)また「健全化判断比率」（将来の財政圧迫の心配）も平成30年度は48.9%（県内16市中11位）と悪化傾向が続いているとのこと。

(3)上記のように「削減が困難な経費増化で財政硬直化すんでいる。

(4)将来負担する債務増加、さらなる硬直化進行」とあります。

◎当計画の策定の旨では(1)「…まちが輝く湘南茅ヶ崎」、(2)「少子高齢化」克服、(3)「個人それぞれの…生活基盤の向上」を求め時代(4)「…人権尊重」(5)「連携・協力しまちづくり」等々どう実現するのでしょうか。当概略版（パブコメであるこれまでのすべてのスローガンをどう実現するのでしょうか。

◎どれも削減・変更できないと思う。

上記のことを踏まえ、新たな市政として市政を総合的検討しなおし、総合的、体系的、着実・将来都市像実現に向けた取り組みを期待します。「計画を立て」「計画を推進」することを期待します。

(市の考え方)

総合計画（素案）の第1編第2章「計画の背景」の「4 財政の将来見通しと財政方針」及び第2編第5章「政策目標」の「将来都市像の実現に向けた行政経営」「③財政の健全性の確保」の記述において、財政健全化緊急対策（素案）との整合を図っています。

総合計画（素案）は、現行の総合計画が令和2年度で終了するため、令和3年度から12年度までの市の目指す将来の姿を実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めようとするものです。計画の執行にあたっては、評価と改善を的確に行いながら、着実に計画を推進してまいります。

(意見5)

もう少し解説のいらない日本語を使って当計画はできないでしょうか。

(市の考え方)

市民の皆さんに伝わりやすい言葉・表現を意識して総合計画（素案）を策定しましたが、イノベーションやステークホルダーなど、既存の日本語で過不足なく言い換えることが難しいものは注釈で解説を加えました。

(意見 6)

P 1 9 5 社会潮流 本格的な人口減少、少子高齢化の進行、不透明な経済見通し、地球規模の環境問題…すべてある程度予想できた解っていたことだと思う。

人口減少少子高齢化は上記ほか中国韓国はじめ世界的傾向であり政治結果とも言える。環境問題だってかつてから公害、光化学スモッグ、海水の汚染等すべて昔から問題になって過去からの引継だと思う。このことを踏まえて当総合計画を樹立し、実施することを期待する。

(意見 7)

いつか雑誌に”風光明媚な茅ヶ崎市が老衰死率No.1の都市”とあり、訪問医療・介護の施設や地域ぐるみの連繋感みなぎる都市とあり、本当にそうかなとの市民感情になったこと覚えています。

今回の総合計画案を拝見して感じることは、せっかくの新市長のもとでの将来都市像が、第3次計画の延長でなく、新規の視線でスタートされることを明確に謳われること願わざにはおれません。

(市の考え方)

行政は継続性が求められることから、現行の総合計画の進捗・評価など、これまでの経過を踏まえ、総合計画（素案）の策定作業を進めてきました。一方で、加速する少子高齢化や人口減少社会の訪れによる影響により、財政状況は厳しさを増し、従来通りの行政経営では立ち行かない状況となっています。

総合計画（素案）では、そのような中であっても、新たな課題に対応し、次代に責任を果たすことで、持続可能なまちであり続けるため、「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」と将来の都市像を定めています。

(意見 8)

計画の全体を通して、「背景（現状の課題）」⇒「市の将来像と基本姿勢」⇒「政策目標」のプロセスを俯瞰できるフローチャートに整理し、乖離、矛盾、欠落の無いよう再度チェックを行うこと。そのフローを本計画書に添付し、市民に対する説明責任を果たすツールに活用されたい。

(市の考え方)

将来の都市像の実現に向けた政策展開の方向性として、茅ヶ崎市の主要課題を踏まえた政策目標を定めています。主要課題と各政策目標の対応関係については、第2編第5章「政策目標」冒頭の対応関係図で整理しています。

(意見 9)

P 3、21 この2ページの脚注で「テクノロジー」を定義しているが、「科学技術」で十分であり、カタカナ、横文字用語の乱用でしかない。

(市の考え方)

市民の皆さんに伝わりやすい言葉・表現を意識して総合計画（素案）を策定しましたが、イノベーションやステークホルダーなど、既存の日本語で過不足なく言い換えることが難しいものは注釈で解説を加えました。ご指摘の「テクノロジー」については、注釈が説明不足でしたので、次のとおり修正しました。

◆修正部分の対照表

修 正 後	修 正 前
テクノロジー： <u>科学的知識を特定の分野に活用して生活に役立たせるもの。実際的目的のために科学的知識を工学的に応用する方法論</u>	テクノロジー： <u>科学技術のこと。</u>

(意見 10)

先年、改定された「都市マス」と同様に、前段に国、県の上位計画、関連法令や市の条例、基本計画、個別計画との包含関係、関連性を簡潔に整理したフローチャートを作成、添付すること。

(市の考え方)

自治体の総合計画策定に関する法や上位計画ではなく、茅ヶ崎市総合計画は茅ヶ崎市自治基本条例に基づき策定しています。総合計画は長期にわたるため、個別計画との包含性や関係性の整理については、今後策定する実施計画で検討してまいります。

(意見 11)

第4次総合計画の評価（理念と現実のギャップ、社会情勢の変貌、課題と対策）が今回策定する「（第5次）総合計画」にどう生かされるのか。

(市の考え方)

現行の総合計画基本構想の各基本理念の現状と課題、今後の展望を把握し、総合計画（素案）の検討の基礎的な資料とすることを目的に、平成23年度から29年度までの7年間の取組を総括的に評価する基本理念評価を実施しました。評価は、行政内部の自

己評価を行った後に総合計画審議会による外部評価を実施しました。

審議会の外部評価は、現行総合計画の成果等を踏まえたうえで、将来を見据えた大局的な視点に立ち、市が考える「取組の方向性」について意見をいただくとともに、総合計画（素案）の検討に向け、目指す将来の都市像やその実現に向けた取組等に関する助言、提言をいただきました。

そうした評価結果や社会潮流、市民意識を踏まえ、総合計画（素案）に本市の主要課題として整理しました。

(意見 1 2)

関東地区で茅ヶ崎市と立地条件が似ている自治体の「総合計画」（に当たるもの）で、参考になる考え方、具体的な施策、課題と対策について、策定中の「総合計画」にどのように生かされているのか。（先人・他人の知恵を拝借することは、非常に重要）

(市の考え方)

課題と対策について他の自治体のトレンドを参考とするための調査は行いましたが、自治体ごとに抱える課題は異なるため、実際に総合計画（素案）に定めた内容は、本市のこれまでの取組に対する評価結果や市民意識と社会的潮流を踏まえ、独自に検討したものです。

(意見 1 3)

国の地方分権制度との整合性は。

(市の考え方)

住民に身近な行政は、できるだけ住民に近い地方公共団体が担うことにより、各地域が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことができるようにするため、国は平成7年の地方分権推進法の公布以来、国と地方の役割分担の見直しを中心に地方分権を進めています。

総合計画（素案）についても、各政策目標において、国との適切な役割分担のもと茅ヶ崎市が主体性をもって取り組んでいく姿勢を示しつつ、具体的な取組は今後策定する実施計画で位置付けていくこととしています。

(意見 1 4)

抽象的な理念ばかりのかっこいい「総合計画」よりも、具体的な成果を出すことが重要。特に次世代を担う若年層に夢と希望が持てる市政づくりをお願いしたい。

(市の考え方)

「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとがそだつまち」の実現を政

策目標1として掲げ、取組の方向性を記載しています。今後策定する実施計画で、その方向性に沿った具体的な取組を位置付けてまいります。

(意見15)

過去の事業に対しての反省がないまま、総合計画は続いているが、市税の無駄使いになります。過去の事業を検証してほしい。赤字財政のもとにもなっているハコモノといわれている事業に無理があったのではないか。

(市の考え方)

現行の総合計画の計画期間である平成23年度から令和2年度までの10年間は、人口減少社会の到来と団塊の世代全てが75歳以上となる2025年問題を迎える直前の大変重要な時期という認識のもと、市民の皆さまが安全に安心して公共施設の利用ができるよう、耐震性の課題や老朽化した施設の再整備、長寿命化等、市役所を含めた公共施設の再整備を計画的に実施してきました。

また、総合計画（素案）の検討にあたって、平成23年度から29年度までの7年間の取組を総括的に評価する基本理念評価を実施しました。評価結果を踏まえ、総合計画（素案）の中で人口変化に対応した都市づくりを主要課題とする中、公共建築物やインフラが更新期を迎えるため、その対応を明記しているところです。

公共施設を適切に更新、整備することも、市民サービスのさらなる向上につながるところであります。将来的な維持管理に必要なコストも勘案した上で計画的に進めてまいります。

(意見16)

個別の計画がたくさんありますが、個別の計画と整合性をもってください。

(市の考え方)

これまでも個別計画策定の際には、総合計画との整合性を持って策定されているところです。今後も総合計画に掲げる事項について関係部署間での情報共有をさらに進め、個別計画策定の際には、総合計画と整合性を持った計画を策定してまいります。

■茅ヶ崎市総合計画の概要に関する意見（4件）

(意見17)

また、実施計画においては、短期目標、長期目標を問わず、施策目標が市民に施策の達成度がわかるような具体的な目標（できれば数値目標）を提示して、市民に行政運営の成果が十分に伝わるようにすることが大切です。

(市の考え方)

現行の総合計画と同様、市民の皆さまとの情報共有や事業の有効性の向上を目的に、政策・施策・事業ごとに目標を設定し、その達成具合を評価することで改善につなげる進行管理は必要と考えております。

総合計画（素案）に掲載の政策目標は、大局的な視点から、市民の皆さまの満足度を成果指標としていますが、今後策定する実施計画では、より具体的な成果が測れる指標の設定を検討してまいります。

(意見18)

P5 計画推進に向けてでは市自治基本条例を踏まえてと書いてあります。それは当総合計画だけでなく「市財政健全化対策」はじめ市のすべての他の政策にも十二分に市民参加を取り入れて実施していただきたい。

(市の考え方)

市では平成26年4月1日に茅ヶ崎市市民参加条例を施行し、条例の制定、改廃、運用若しくは評価又は政策の策定、改廃、実施若しくは評価のいずれの過程においても、市民参加を推進することとしています。

今後も、計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見19)

P6 P D C A (マネジメントリサイクル) には、市民の中にはFを入れてくださいとの声もあります。市長参加の会でも発言もありました。それはもっと歴史を踏まえる・戻って考える（チェックのみでなく）と言うことだと思う。それにより政策も評価も変わるとと思う。またそれは市民参加十二分に取り入ることも行政の（市政の）充実に繋がると思う。資料編にある市民参加の充実と拡充と更なるP R

(市の考え方)

第2編第4章「行政運営の基本姿勢」に掲げているとおり、市民との双方向のコミュニケーションを図ることや市民が力を發揮できる社会を構築することは、重要であると認識しています。

P D C Aマネジメントサイクルを回すにあたって、政策目標の指標に市民意識を設定していますが、客観的な視点を評価に活用することについて、さらに調査・研究を進めています。

(意見 20)

主要課題とそれに類する施策、施策ごとの事業の実施結果を年度ごとにして市民に公表すること。

(市の考え方)

本市の主要課題に対する施策や事業は、今後策定する実施計画の中で位置づけていきます。P D C Aマネジメントサイクルによる評価の方法や評価時期などを踏まえ、適切な時期で事業の実施結果を公表します。

■計画の背景に関する意見（11件）

(意見 21)

P 7 茅ヶ崎の姿の中で県内19市中（のうち）7番に小さくとある。どうして「小さく」とかまた他のところで「コンパクトなまち」と書くのか意味が分からぬ。それは7番目ならば中ほどと書くべきではと思う。そして「コンパクトなまち」と（「小さなまち」）と書くことで意味不明になつたり、駅周辺に都市機能が集約した利便（不便）な市と言うことにならないか。「多様性のないまち」「茅ヶ崎の各地域を否定したまち」「市の歴史を踏えない」政策にならないか。「なにもしないまち」にならないか。

(市の考え方)

本市は、他市と比較して面積が小さく、市街地の人口密度が高いことが特徴です。また、東西6.9km、南北7.6kmのまちの中は、海や里山等の自然や駅、商店等が存在し、市内各所に気軽に受け、のんびりと過ごせることが本市の特徴にもなっています。これらのことから、読み手がイメージしやすいよう「7番目に小さく」と記載し、さらにまちの特徴として「コンパクト」と表現しています。

現状では、駅周辺は商業系の用途地域となっている事から、銀行や食料品店舗等の日常生活に必要な施設のほか、図書館等の生活を楽しむための施設が集約されています。今後は人口減少や高齢化等が予測される中で、これまでの都市づくりを踏襲しつつ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」（生活拠点等に、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し集約するとともに、面的な公共交通ネットワークを再構築すること）の考え方で、都市拠点に人々が集まり、様々な活動が生まれる、にぎわいの維持・向上につながる取組や拠点への交通ネットワークの充実が必要になると考えております。

(意見 2 2)

P 7 沿革で・・・明治から昭和初期にかけ地別荘・保養地と発展とありますが、農漁業も盛んであったこと（農・漁のともの市場あり）、そして東海道沿も茶屋町、十間坂、松林をはじめにぎわっていたこと等々も触れてもよいのではと思う。P 2 9 第2編総合計画茅ヶ崎の目指す将来像と矛盾というか整合性がないように思う。

(市の考え方)

多くの人たちが茅ヶ崎市の歴史や文化を築き上げてきたことは認識しています。また、今後のまちづくりでは、これらのことと十分に踏まえることは重要です。そのため、第2編第1章「茅ヶ崎市の目指す将来の都市像」にその考えを示し、第1編第2章「計画の背景」の「沿革」には、住宅都市としての成長に絞って記載しています。

(意見 2 3)

中核市を当市は目指していたのでは。それでも「小さなまち」ですか。中核市等にと言っているのではない。今なにも語らないのはどうしてですか。このことについては「市議会だより」を見ても■様な意見が記されていたか

(市の考え方)

中核市移行に関しては、平成29年2月に市議会総務常任委員会から政策提言いただいた内容を踏まえ、まずは保健所の課題について対応するとともに、改めて中核市移行を目指す際には、しっかりと議論を行い、検討を進めたいと考えております。

(意見 2 4)

財政が硬直しているなどと言っているが、それなら今まで保健所を当市が受けたり、イベントデッキ・キャンプ場（海岸）もどうして市が受けたのか、市庁舎をはじめ諸施設を建設したのか。

当パブコメの概要版では、一行も（ほとんど）市の財政の硬直化が進んでいることに触れられていません。概要版でも市財政健全化緊急対策のことを説明する必要はないでしょうか。（本冊には説明あり）

(市の考え方)

現行の総合計画の計画期間である平成23年度から令和2年度までの10年間は、人口減少社会の到来と団塊の世代全てが75歳以上となる2025年問題を迎える直前の大変重要な時期という認識のもと、財政負担を平準化するため、市役所を含めた公共施設の再整備などに計画的に取り組んでまいりました。ご指摘の保健所については、市の管轄に置いたことで総合的な保健サービスの提供が可能となりました。また、イベントデッキ・柳島キャンプ場へは市内外から多くの方にお越しいただいており、市の魅力を

高めていると考えております。

10年前においても財政見通しは楽観できるものではありませんでしたが、当初想定していなかった社会保障関係費の劇的な増加など新たな行政需要への的確な対応が求められたことにより、一層の厳しさを増したものと認識しております。そのことを踏まえ、総合計画（素案）では、「未来に責任を持つ行政経営」を行政運営の基本姿勢としています。

なお、計画策定後の冊子策定の際には、概要版に記載する事項について再度検討いたします。

(意見 25)

P18(3)そして財政見通し分析及び今後の財政方針の説明では「厳しい財政状況が続く…重点化…適正化…資源の有効活用し、着実に推進し…しっかりと責任を果たす…戦略的な財政運営を行わなければ」とあります。この説明は、財政硬直化の説明をもっとすべきでないでしょうか。そして財政が厳しいかいなか問わず、いつものこと（重点化…有効活）踏まえて実施することではないでしょうか。

(市の考え方)

財政の硬直化については、第1編第2章「計画の背景」の「4 財政の将来見通しと財政方針」「(2)歳出の見通し」において、硬直化の主な要因である、人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費が増加していく旨をグラフを用いて説明しています。

また、事業の見直しや重点化等については、これまでにも実施してきましたが、今後の10年間は市民に必要なサービスをいかに持続していくかが課題となることから、より一層の精査をしていく必要があるため、明確に記載したものです。

(意見 26)

臨時財政対策債に頼りすぎています。商標工業農業を活性化させ市税収入を増やした中で扶助費にその一部を回すようにしてください。(P16)

(市の考え方)

地域経済の活性化はまちづくりの原動力となります。政策目標2「地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち」に記載のとおり、地域経済の好循環を実現するため、地域経済の活性化、多様な働き方と働く場の創出に取り組んでまいります。

(意見 27)

P 23 6市民意識で「買物が便利」4割、「住みよい」と「まあ住みよい」9割、茅ヶ崎は住みやすいとアンケート結果を分析しておりますが、もっと小さな声や全体を総括して評価しなければならないと思います。そしてアンケートも多数の応募のもと実施を

- ◎それは小売店が減少し中海岸 東海岸 南湖 浜のごう（西久保…） 小出 松林 …と買物が不便に感じている人も少なくないでしょうか。
- ◎それは交通の便が良い34%すなわち不便、それは住みにくいくことにならないか。
- ◎市役所へ行くのに車は渋滞・バスは乗換・駅から遠いと思う人も。
- ◎また生活基盤が整っている17.4%、行政サービスが充実4.7%、老後安心14.0%、子供を育てやすい13.4%…も踏まえて分析する必要があると思う。

歴史や伝統がある14.6%、これももっと行政も歴史を踏まえて市政を行えばもっと変わると思う。また地域区分に行政は行政によりバラバラに行っているよう思うし（地域等）（施設等の）名称のつけ方もそれは住居表示のつけ方や未実施地区が多いこと、自治会とまちづくり協の関係ももっと整理する必要があるのでと。

(市の考え方)

アンケート調査については、市民意識の大きな方向性を確認するものであり、各施策の推進においては、これまで個別の市民ニーズを把握しながら取り組んでまいりました。茅ヶ崎市の魅力に係る設問については、アンケートに協力いただいた方が市の魅力を感じる事項を積極的に選択するものであり、数値が低いものが必ずしも不満足というものではないと考えています。今後の施策の推進にあたっては、多様な主体との連携も視野に入れつつ、様々な市民ニーズに対応すべく取り組んでまいります。

(意見 28)

P 7（位置、地勢）「西は相模川をはさんで平塚市」⇒「西は平塚市」。相模川を挿入する意味はなく、相模川左岸の一部は平塚市に属しており、特に相模川に言及する必要性は全く無い。このような記述に従えば、寒川町との境界にも小出川への言及が必要となってくる。また「7番目に小さく」⇒「○番目に位置し」。小さい市であることを誇る必要はなく大きい順番で淡々と記述すれば良い。

（沿革）「温暖な気候であることなどから、」⇒「温暖な気候を背景にして、」。又は「などを削除」。「など」とは何を意味するのかが曖昧。淡々と記述すれば良い。

(市の考え方)

本市は、他市と比較して面積が小さく、市街地の人口密度が高いことが特徴です。また、東西6.9km、南北7.6kmのまちの中は、海や里山等の自然や駅、商店等が存在し、市内各所に気軽に受け、のんびりと過ごせることが本市の特徴にもなっています。これらの特徴から、読み手がイメージしやすいよう「7番目に小さく」と記載していま

す。沿革の部分では、別荘地や保養地として発展した背景には、気候だけでなく、立地等も含めた要素が含まれていると考えております。

なお、近隣市町や地形地物との位置関係は、ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。

◆修正部分の対照表

修 正 後	修 正 前
<p>東側は藤沢市に、西側は平塚市、北西側は寒川町にそれぞれ接しています。また、南側は相模湾に面して、約6 kmに及ぶ海岸を有しています。地形は、北部に丘陵地、南部に平地が広がり、市の西側を流れる相模川のほか、小出川、千ノ川、駒寄川の3つの河川が市内を流れています。</p>	<p>東側は藤沢市、西側は相模川をはさんで平塚市、南側は海岸約6 kmに及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接しています。</p>

(意見 29)

P 17、18 「臨時財政対策費」、「扶助費」、「公債費」の三つの注釈が両ページで重複している。一つで十分、削除のこと。

(市の考え方)

ご指摘のとおり、第1編第2章「計画の背景」の「4 財政の将来見通しと財政方針」における注釈の重複部分については削除いたします。

(意見 30)

「総合計画」という事業の継続性・連続性（標語が変わっても基本的な理念はあまり変化しないもの）、策定時の将来予想と社会情勢の変貌による現状とのギャップと計画のひずみがどのように表れているか、外的要因（国の方針、自然災害等）による影響はあるのか。

(市の考え方)

総合計画（素案）の検討にあたっては、行政の取組の継続性に留意しながらも、現行計画の評価を踏まえつつ、将来のありたい姿を起点として何をしていく必要があるかという点に重きをおいています。その中では当然、昨今、著しく変化する社会情勢や国の動向などの外的要因に対しても柔軟に対応できるような計画としています。

(意見31)

P19の21行目。「こうした環境問題」⇒「こうした地球環境問題」。ここでは、単なる環境問題では広義過ぎ、ここでの対象は地球環境である。

(市の考え方)

ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。

◆修正部分の対照表

修 正 後	修 正 前
こうした <u>地球規模の</u> 環境問題は、様々な活動から生じるものであり、環境・経済・社会の相互関係を踏まえた取組が求められていますが、地球温暖化の主な原因となっている化石燃料への依存を克服する必要があり、エネルギー自給率が低い日本においては、再生可能エネルギーへの転換が急務となっています。	こうした_____環境問題は、様々な活動から生じるものであり、環境・経済・社会の相互関係を踏まえた取組が求められていますが、地球温暖化の主な原因となっている化石燃料への依存を克服する必要があり、エネルギー自給率が低い日本においては、再生可能エネルギーへの転換が急務となっています。

■目標年次に関する意見（1件）

(意見32)

2.10年先も推定できない昨今の経済、社会の情勢から、総合計画は形骸化せざるを得ないと思う。3年ごとの計画ではどうでしょう。

(市の考え方)

中・長期的な期間で市の政策の基本的な方向性を定め、将来の都市像を計画的に実現するために、茅ヶ崎市総合計画審議会でのご意見を踏まえ、総合計画は10年間を計画期間とする長期ビジョンとして策定することといたしました。

総合計画を形骸化させないためには、P D C Aマネジメントを確実に実施することが必要であると考えています。短・中期的な方策の方向性である施策目標と実現の具体的な手段である事業を今後策定する実施計画に定め、着実に推進してまいります。また、実施計画は複雑・多様化する地域課題や市民ニーズに適切に対応できるよう、柔軟性を持った運用をしてまいります。

■将来の都市構造に関する意見（1件）

（意見33）

「第3章 将来の都市構造」について意見します。

都市拠点として、茅ヶ崎駅、辻堂駅、香川駅が位置づけされていますが、香川駅が拠点化されているのは初めて知りました。

拠点化されているということは、湘北地区などの住民が、香川駅を中心に入、交通の流れができるなどをイメージしているかと期待しています。

湘北地区はいまだにコミセンがなく、街づくり協議会も発足していません。地区の纏まりが悪いと推測しています、その要因の一つとして、湘北地区の拠点が明確でなく、住民が地区として意識していないからではないかと思います。香川駅が湘北地区の拠点として位置づけられ、湘北地区の拠点として位置づけられれば、少し状況も変わるかと思いますが、拠点化するということは意識的に人の流れを変えることができないと難しいかと思います。現在、甘沼や鶴が台団地の方はダイレクトに茅ヶ崎駅に向かって行きます。香川駅だけでなく、湘北地区の拠点として交通の要所として東海岸寒川線沿いも考えられます。

拠点の考え方として、東海岸寒川線までの広域を考え、人と交通の流れを作ることも一考だと思います。

意見が湘北地区に限定しましたが、総合計画全体は理解でき、良いことだと思います。が抽象的で具体的な説明内容ではないので何とも言えません。

今後の具体化する時には予算化が必要になるかと思いますが、その時に計画倒れにならないようしていただきたいです。

（市の考え方）

まちづくりの計画である「ちがさき都市マスタープラン」では、JR茅ヶ崎駅や香川駅等の鉄道駅を「都市拠点」と位置づけ、商業・業務・サービス機能・行政機能等の充実を目指すとしています。特に、香川駅周辺については、市民との協働による都市づくりを継続しながら、駅周辺の交通基盤の整備や都市機能の導入、居心地の良い空間の整備に努め、人と人との交流や新たなまちの魅力を発見できる拠点の形成を目指すとしています。

現在は、「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」に基づき香川駅周辺道路の拡幅整備を進めているところです。

総合計画の進行管理については、目指す将来の都市像や政策目標を実現させるため、財政見通しと整合を図りながら5年間の実施計画を策定し、具体的な事業を推進してまいります。

■行政運営の基本姿勢に関する意見（1件）

（意見34）

現状では”市民参加の取組状況で”が限定的で参加機会が少ないとモニター制廃止など、市民参画を狭められていることを改めるべく、”基本姿勢の深化”ではなく、7つの政策目標に具体的な項目を挿入下さい。（県は地域コミュニティ機能の強化）

（市の考え方）

市民参加の一層の推進は重要事項であり、全ての行政運営の基本姿勢として「市民との関係の深化」を位置付けたところです。また、政策目標のひとつである「将来都市像の実現に向けた行政経営」に「（2）取組の方向性」として、「①市民主体のまちづくりの推進」を位置付け、具体的な取組の方向性を明記しています。

いずれも、その他の7つの政策目標を推進していく上での共通事項として位置付けたものであり、市民参加の更なる推進を図ってまいります。

■政策目標に関する意見（33件）

（意見35）

目指すべき将来像として、「子育て・介護など、助け合いのこころが浸透し、あたたかなふれあいのある都市」が4割を超えて最も高く、次いで「災害につよいひと・まちが育つ、安全・安心な都市」が高い。私は、今後の高齢化による認知症患者の増加を踏まえ、認知症に対する市の積極的な対応をお願いしたい。認知症の予防を啓もうする活動や、認知症患者を受け入れる介護施設の支援である。

（市の考え方）

高齢化に伴い、認知症施策は重要な事業として位置付けています。令和元年6月に国の関係閣僚会議がとりまとめた認知症施策推進大綱では、「予防」と「共生」を両輪とした取組が重要とされ、「予防」については、発症を遅らせる、進行を緩やかにするという意味も含まれています。このことを踏まえ、関係者や関係機関の方々と協力し、認知症施策を推進してまいります。

認知症の方を受け入れるグループホーム等については、茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で計画的に整備します。また、従事者への支援として、スキルアップ等のための研修会の開催や困りごと等への相談に対応してまいります。

(意見 3 6)

障がい者割引のできる施設のホームページを見ると、茅ヶ崎市の施設はイオンシネマ1施設のみであり、近隣市町村に比べて突出して少ない。これでは掛け声倒れと言わざるを得ない。

(市の考え方)

本市では、市が所管する行政拠点地区駐車場、市営自転車駐車場、茅ヶ崎市美術館、体育館、体育施設、屋内温水プールや市が実施するコミュニティバス（えぼし号）において、障害者手帳の提示により料金の免除・割引を実施しています。民間企業等の制度については、一部の法令通知等によるものを除き、各企業等の判断により実施されるものであると考えております。

(意見 3 7)

今後、自然災害の頻発が予想されるが、昨年の台風19号における城山ダムの緊急放流のように、一歩間違えれば大規模水害が発生した事例もあるため、近隣市町村と連携した、ダムの保有者、神奈川県との積極的な情報交換ならびに一步踏み込んだ事前放流をお願いしたい。

(市の考え方)

令和元年台風第19号への対応を踏まえ、城山ダム及び宮ヶ瀬ダムの担当者による個別ヒアリングをはじめ、神奈川県河川下水道部職員による市長への状況説明や、県庁での意見交換会等の機会を設けてきました。いずれの場においても、日頃からの連携や情報共有体制の強化について要望しております。

意見交換をした中では、事前放流については、ダムの構造上の課題もあり、対応が難しい部分があると聞いています。今後も、ダム管理者や県とより一層の連携を図り、市民の皆さまへ正確な情報の発信に努めてまいります。

(意見 3 8)

「未来を拓く力を育む教育の推進」には大賛成です。その中でも大切なのが「読書教育」だと思っています。ブックスタートは既に行われていますが、それをもっと「胎児」から、そして「幼児」、「小・中学生」と連続して行うようにするといいと思っています。「小・中学生」には「学校司書」を配置して一日も早く実践されることが望まれます。生涯学習の視点からも人生にとって「読書」が最も「健康長寿」の力になると思っています。

(市の考え方)

ご意見のとおり、読書活動を推進していくうえで、胎児（プレママ）から小中学生、

大人に成長するまで、切れ目なく連続して取り組んでいくことの大切さは十分認識しており、茅ヶ崎市立図書館協議会においても同様の指摘がなされているところです。現在も第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画で、ブックスタート事業をはじめ、保育園等、学校、図書館、公民館等が連携して子どもの発達段階にあった取組をしていますが、令和3年度に策定を予定している第3次計画でも学校と図書館の連携等を通じたさらなる読書環境の充実を目指してまいります。

なお、各小・中学校に配置されている学校図書館嘱託員については、令和2年度より学校司書に名称を変更し、今後も、司書教諭等の教職員、及び各小学校に派遣される読書活動指導協力者との連携を深め、子どもの自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実に向けて取り組んでまいります。

(意見39)

行政には、市民の一人一人が、心の豊かさを感じることができるように、日常生活の困りごとを一つ一つ減らすよう、取り組んでいただきたい。

例えば、ゴミ問題があります。ゴミ集積所を利用している周辺住民がマナーを守り続けきれいな町にしようとしています。しかし誰かが手を抜いてマナー違反をしたとき、そのごみはルールに従い、そのまま残されます。

個別回収をすれば、個人個人がそれぞれ、責任をもって、マナーを守るように心がけるのではないかと思います。

それに合わせたインフラの整備を希望します。

(市の考え方)

戸別収集については、排出者責任が明確になるため、不適正排出の防止や集積場所の管理など、集積場所を起因とした諸問題の解消に期待ができる有効な施策であると認識しています。

しかしながら、戸別収集の導入に当たっては、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、収集運搬に要する費用が大きく増加すること、また、昨年度に実施したアンケートの結果によると、戸別収集を望まないといった市民の皆さまのご意見も半数程度存在することから、現段階での導入を見送り、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

(意見40)

防犯についても、お願いしたいことがあります。

市民のボランティアに頼る見回り、交番の警察官による見回りを見かけますが、行政も見回りをしていただきたい。防犯灯の設置が不十分だと、犯罪を招きやすくなります。

昨今の子供たちは、遅くまで塾に通います。防犯灯があっても、樹木で隠れてしまうこともあります。住民からの苦情で気が付くことが悪いとはいいませんが、主体的に活動していただきたいと考えます。

(市の考え方)

市では、1日及び15日の月2回、市内を車でパトロールするとともに、防犯の啓発もあわせて実施しています。今後についてもパトロールを継続し、地域や警察等と連携を図りながら防犯体制の充実強化に努めます。

(意見41)

茅ヶ崎駅周辺の道路整備も考えていただきたい。国道から茅ヶ崎駅に向かう道は渋滞が頻繁に起こります。車の流れを良くする方法はありませんか。市民の生活が少しでも良くなるよう多方面に気を配っていただきたい。

(市の考え方)

JR茅ヶ崎駅北口周辺の茅ヶ崎市が所管する道路整備については、一里塚交差点の南北において用地買収を行い、右折レーン設置等の交差点改良事業を実施したことにより、当面の整備が完了し、渋滞緩和の促進に寄与していると受け止めていますが、今後についても継続的な整備を進めていきたいと考えております。

また、JR茅ヶ崎駅南口の駅前広場については、施設の老朽化対策やバリアフリー化を図るため、順次改修工事を実施します。この工事の完成により駅南口の周辺道路の渋滞緩和も見込んでおります。

(意見42)

この総合計画には7つの政策目標があり、政策目標とSDGsとの関係についても記載されていますが、肝心の政策目標を実施する担当部署の記述がありません。各政策の担当部署（複数の部署が協働で実施する政策については複数担当部署）を明確に記述すべきだと思います。この素案では市民にはどこの部署がどの政策を担当し、どのように推進しようとしているが分からず、進捗状況などを評価し改善提案にあたって情報交換をすることができません。政策の成果評価が市民の意識調査で行うことになっていますが、なおさら総合計画及び今後策定される具体的な実施計画の施策をどの部署や課かいが行うのかを明記するべきと思います。

(市の考え方)

複雑・多様化する地域課題や社会経済情勢の変化に、より迅速かつ柔軟に対応するため、総合計画（素案）では組織を明記せず、全職員が大局的な視野を持ち、連携して施策を進めていくものとしています。

なお、今後策定する実施計画では各事業の担当部署を明確にすることで、進捗状況等について市民の皆さまとの情報共有に努めてまいります。

(意見43)

p. 40 政策3およびP. 42の(2)取り組みの方向性①支えあう地域共生社会の実現や多様性を認め尊重しあう社会の実現において、SDGsの1、4、5、8、10、17との関連性を踏まえた共生社会を目指すのであれば、2030年のありたい姿に記述されたような国籍、人種、ジェンダー、世代、宗教、文化、習慣、身体的な特徴などの多様性を十分に尊重することを各施策の取り組みの方向性の中にも明記する必要があると思います。少子高齢化社会を迎える、働き方改革が進む我が国では、今後各方面で海外からの移民の増加が想定され、茅ヶ崎市も国籍、文化、宗教、習慣が異なる方々との共生を十分に考慮する必要があります。

(意見44)

国際交流に関する長期ビジョンが一切記述されていない。

1) 昨年度の入管法の改正・人口減少に伴い、人口動態にはカウントされていない外国籍住民の大幅な増加が今後見込まれ、言語が通じず習慣の異なる外国人といかに共生していくべきかを検討しなければならない時期に来ている。茅ヶ崎は、平塚・藤沢に比べて外国人を雇用する企業が少ないため、比較的の外国籍住民は多くなく、約1,700人程度であるが、その統計データから推定して少なくとも年に100人、10年間で1,000人程度増加しそうである。

2) その外国籍住民の増加がもたらす問題は、以下が考えられる

- ①大災害時に納税者たる彼等に避難に必要な情報が伝達できない
- ②ゴミ出しや交通ルールなど日常の生活ルールや習慣を理解させ、我々に合わせさせる必要がある。

③就学年齢に達していても不就学の外国籍児童の増加や、就学していても日本語学習のむずかしさによる落ちこぼれ・不良化の可能性があり、社会不安に至るリスクがある。

(参考)先日の毎日新聞によると、「就学年齢の外国籍児童で、就学/不就学が不明な児童が全国で約22,000人いて、不就学者数の実態調査が必要」とのこと。

④新型コロナウイルスに代表される未知の伝染病の感染拡大防止や既知の法定伝染病の防疫の外国人への徹底

3) これらを解決し、外国人も住み易く、我々も安心して暮らせるには

①外国人顧用者に初步の日本語を教える義務を課すなどして、日本語によるコミュニケーション能力を向上させる必要がある。

②外国人同志の情報交換・日本人との文化交流がいつでもできる「国際交流サロン」的な施設が必要。

(地域コミュニティの中心たる自治会に、日本人さえ入会しない時代となり、まして、外国人は入会せず、孤立するため、このような施設は必要。)と考える。

(市の考え方)

平成30年12月に改正された出入国管理及び難民認定法が、平成31年4月に施行

されたことにより、外国人市民の増加が予想されています。近年、アジア圏を母国とする外国人市民の増加に伴い多言語化しており、すべての言語に対応することが難しい状況となってきていることから、「やさしい日本語」を用いた様々な取組を進めています。

また、外国人市民に対して必要な生活情報を提供する等、外国人を支援する市内ボランティア団体とともに様々な事業を実施しています。

今後も、関係団体との連携を図り、情報共有しながら、国際理解の推進と課題の解決に向けて取り組んでまいります。

なお、総合計画（素案）では、「茅ヶ崎市の目指す将来の都市像」や各取組の方向性にサービスの受け手、もしくは主体として「誰もが」という言葉を多く用いています。これは、「国籍や性別、年齢や障害の有無に関係なく、全ての人」を意味しており、誰一人取り残さない行政運営を目指すものとしています。

(意見45)

政策5の（1）①自然環境の保全において、次世代に自然環境を継承するためには保全活動を継続する必要があります。なぜなら一度破壊された自然環境を修復することは非常に難しいからです。重点的に保全をすべき地域は7つのコア地域として、特別緑地指定区域にして登録されつつありますが、残念ながら茅ヶ崎市内の自然環境は開発行為によって減少を続けています。少子高齢化が進み、さらに働き改革が進められ、高齢まで働かざるを得ない社会では、ボランティア活動を行える人材も不足し、環境保全をボランティア活動だけで実施することは大変むずかしい状況と言わざるを得ません。市民が在職時や退職後に市内の自然環境保全活動に自主的に参加できるような官民一体となって継続的に自然環境保全活動が続けられる組織・体制を構築することが肝要です。環境問題への啓発イベントとして環境フェアが20年にわたって開催されており、一定の成果は上がっていると思います。また、意識調査結果では茅ヶ崎の自然環境については多くの市民が茅ヶ崎は自然が豊かと感じているようですが、現実には毎年のように開発によって「みどり」が失われています。自然の恵みの恩恵を受けるだけでなく、自然を大切にする意識啓発のため、たとえば、「自然を守る市民集会」のようなイベントを開催しては如何でしょうか。

(市の考え方)

自然環境を保全していくためには、市の取組だけでなく、事業者や市民の皆さまの協力により、その担い手となっていたただける方を増やす取組が必要であると認識しています。

市では、これまで環境フェアや講演会などを通じ、自然環境の保全について情報発信をしています。また、自然環境保全ボランティア斡旋制度により、保全活動の担い手となっていたただける方を募っているところです。

今後も、自然環境の保全や生物多様性の維持に対する意識啓発や自然環境保全ボランティア制度を継続し、保全活動の担い手の確保に努めてまいります。

(意見46)

政策6については、昨今の地球温暖化によると思われる異常気象災害の増大や地震・津波災害などから市民の安全を守るために、ハード、ソフト両面の対策を早急に進める必要があり、実施計画として検討されることを要望します。ハザードマップやマイタイムプランの住民周知に加えて、高齢化や障害の有無の関わらず、市民が安心して避難できるよう避難場所等への移動が円滑にできるように道路整備なども進めてください。

(市の考え方)

今後策定する実施計画では、財政の健全性を踏まえつつ、総合計画（素案）の取組の方向性を具体化し、ハード、ソフト両面での内容を盛り込んでまいります。

その中で、ソフト面については、ご意見にあるハザードマップの周知やマイタイムラインづくりによる自助の取組を推進してまいります。

ハード面では、災害時における緊急輸送等の確実性、迅速性の強化のため、茅ヶ崎市地域防災計画で指定した、国道や県道といった緊急輸送路を補完する道路について、道路整備プログラムに基づき計画的に整備を実施してまいります。また、狭あいな道路の整備については、建築に伴う道路後退の整備を実施するとともに、既存家屋に影響のない宅地においては、自主後退の要請を業者に委託する提案型民間活用制度事業により、狭あい道路の整備促進に引き続き努めます。

(意見47)

P.50の行政経営において、（1）市民主体のまちづくりを推進、（2）行政運営の基盤の確保と③の財政の健全性は大変重要です。かつての中流社会から格差社会、少子高齢化社会の時代にあって、市民が主体的なまちづくりや健全な暮らしができるように、行政職員は各政策を進めるにあたり、ひつ迫する財政面の中で、市民のニーズとウォンツをよく見極めて、行政運営を行っていただきたいと思います。そのために、庁内の情報共有はもちろんのこと、多様な市民との対話を通じてよく意見を聞きながら円滑、かつ着実に施策を実行し、ぜひ市民に信頼される行政運営をお願いいたします。

(市の考え方)

市民の皆さまと連携・協力してまちづくりを進めることは、今後ますます重要になってきます。そのため、総合計画（素案）では、第2編第4章「行政運営の基本姿勢」に「市民との関係の深化」を定め、引き続き、市民の皆さまとの信頼関係の構築に努めていくこととしています。

(意見48)

政策目標の「2030年のありたい姿」は「2030のあるべき姿」にしてください。
※行政はもっと自信をもってください。

(市の考え方)

政策目標に係る表現については、将来目指す姿として行政と市民の間で共有するものであるため、行政の目線から「あるべき姿」と表現するものではなく、市全体として「ありたい姿」と表現することといたしました。

(意見 4 9)

個別意見

「地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち」評価します。明治 30 年東海道線茅ヶ崎停車場開業にはじまったこの地方は「小麦」「大豆」からよう油工場が、「桑畠」から純水館茅ヶ崎生糸工場が、そして今なお在来作物は明治 27 年～30 年 3 カ年の「甘しょ」50000 貁以上（貨物取り扱い）は今日でも年間 2 t の生産があり、この在来作物も、従来の「シラス」（たたみいわし）、おおい下こかぶ、湘南トマト同様、茅ヶ崎のブランディング化、ここを訪れる人の茅ヶ崎の歴史フード（江戸時代は■■■■■觀音丸で江戸にはこび、茅ヶ崎停車場開業の理由の一つはこの「甘しょ」を京浜地方に輸出することだったためことを 22 年の「道の駅」開業に合わせ、伝えていてください。私も協力します。

甘しょは首相の施策方針「地方創生」でも輸出産業に取り上げています。

(市の考え方)

安全・安心で新鮮な農作物・水産物の地場産業の推進を支援するとともに、農業者、水産業者だけでなく、加工業者等との連携を図りながら付加価値化した商品の販売、流通・販路の拡大を支援してまいります。「道の駅」という新たな販路拡大のチャンスを生かし、地場産物のよさについて情報発信をしてまいります。

(意見 5 0)

P 47、48 の維持管理に関する「取組の方向性」に、P 20 の 7 行目にある「予防保全型管理」の視点に沿った記述がなく、整合性に問題がある。同じく、「民間活力」についても同様。「社会の潮流」の現状が「政策目標」に反映されていない。

(市の考え方)

予防保全型管理と民間活力の活用は、第 2 編第 5 章「政策目標」の「将来都市像の実現に向けた行政経営」「②行政運営の基盤の確保」で説明しています。

この政策目標は、他の 7 つの政策目標とは性格が異なり、他の政策目標の実現に寄与するものとなっています。ここに記載されている事柄を念頭に置き、各政策目標を推進してまいります。

(意見 5 1)

今も市の計画や市への提案、要望も”予算が無い”との回答で延期、長期化、実行されず、茅ヶ崎市内では、働く場所が少なく、京浜工業地帯に行かざるを得ないので、北部地区に企業の誘致、文教大ITと連携した先進的産業のAI、テレワーク等の起業化の推進を図り、法人税収アップして計画実現できるよう計画案に盛込み、調整区域から市街化区域へ勤労者流出防止、働き場所の確保の計画をお願いしたい。

(市の考え方)

近年の傾向として、市街化区域の指定の上で大きな問題は人口減少となっています。全国的にも人口は減少傾向となっており、本市でも令和2年に人口のピークを迎える、その後減少に転じると予測しています。このような状況において、今後の都市づくりの傾向としては、現状の市街化区域の維持または縮小の傾向にあると考えております。今後は地域の様々な資源を生かして人を呼び込み、地域の活性化につなげていく必要があると考えています。

(意見 5 2)

①街の玄関である駅のホームの拡張、近隣各駅に比べ極端に狭く、危険さえ感じる。JRとの調整も当然必要であると思うが、技術的には不可能と思われない。

②駅南口（雄三通り）は、せめて途中、開館前位までは歩道を含む拡幅を望む。①同様近隣他地区から来た方は勿論、地元の人たちも危険とともにイメージが悪い。以上2点は、当然これまでも担当者をはじめ、関係各位のご努力は承知の上ですが、一段の努力と取り組みを期待しています。

③公衆トイレの臭気が気になる。消臭剤、芳香剤等で対処出来ないか？

◎役所の対応等については、総じて良い感じを持っています。（新庁舎に移った頃から特に）

(市の考え方)

①JR茅ヶ崎駅の東海道線ホームの拡幅については、以前から神奈川県及び県内市町村で組織する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じてJR東日本に対して拡幅を含めた安全性向上の要望をしています。JR東日本からは、大規模な改良工事が必要なため、長期的な課題と考えており、引き続き自治体と連携し、混雑・滞留緩和対策の検討を進めていく旨の回答がありました。また、特にエスカレーターの降り口付近の混雑に対しては、既にベンチや自動販売機を移動させるなど、一定の対策を実施済みです。

市としても、駅の安全性向上のため引き続き要望していくとともに、安全性向上のための検討及び協議を進めてまいります。

なお、平成30年度には、ホームの端部を明確にして落下を防止するため、CPラインがJR東日本により整備されています。

②県道310号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎。通称「雄三通り」）については、歩行者、自

転車、自動車等の交通量に対し幅員が狭く、歩行者等の安全確保が喫緊の課題であることは市としても認識しています。道路管理者である神奈川県に対し安全な歩行空間の確保について要望するとともに、市民の皆さまの安全、安心に向け取り組んでまいります。

③公衆便所の清掃については、定期的な清掃及び床下洗浄を行い、清潔な環境を維持するよう努めているところです。特に利用者の多いＪＲ茅ヶ崎駅北口及び南口公衆便所には消臭剤を設置しており、委託業者によって適宜補充を行っています。清掃担当者へは、今後もきめ細かな清掃に努めるよう指示してまいります。

(意見 5 3)

日ごろ海岸・河川・ゴミ・衛生・地域連繋などにあって、”茅ヶ崎は…”などの県や近隣自治体との連繋状況の見直し、強化の課題実現と新たな展開策定に取組んで戴けるよう切望致します。（グローバルパートナーシップ）

(市の考え方)

少子高齢化をはじめ社会を取り巻く環境が大きく変化しており、市が行う事務の内容もそれに伴い複雑化・高度化しています。また、一つの問題が一つの市の枠組みでは収まらず、他の自治体を含めた広域的な対応が求められることもあります。このような状況の中で、市民サービスの向上を図り、地域課題を解決するためには、一つの事務事業を単独で行うより、複数の市町村での広域連携や県との連携で行った方がより効率的・効果的な場合があります。

広域連携の対象は、公共施設の相互利用などの住民に身近な連携から災害時相互応援協定などの万が一に備えた連携まで、枠組みも近隣から全国規模まで様々な形があります。

本市では、広域連携を行政運営のひとつの「手段」として捉えており、今後も各事業を実施する際の選択肢の一つとして広域連携を検討し、引き続き本市に必要な事業を効果的に展開してまいります。

(意見 5 4)

安全で安心して暮らせるために、茅ヶ崎市内は路地が多く外国人も多く居住しています。「ごみ有料化」が導入されると、不法投棄がさらに多くなると予想されます。

「防犯カメラ」を設置して、民間会社へ委託し24時間・365日監視できるシステムを構築する。

(市の考え方)

ごみ有料化が実施された場合、集積場所以外への不法投棄や指定ごみ袋を用いない不適正排出が懸念されるところです。先行市の事例によると、不法投棄や不適正排出を効果的に防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが重要となります。

本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の実施等による周知を実施し、抑止対策としては、監視カメラの設置、啓発員による巡回パトロール、不適正排出物の開封調査等を実施していきたいと考えております。

(意見 5 5)

施設のリニューアルについて

駅付近に多数の駐輪場がありますが、経年劣化により老朽し、更新するときに民間と共に開発する等多職と早めに計画し協議を進める。

前例として、中央公園内屋外ステージの改修工事が現在施工中ですが、平成27年7月にリニューアル工事が完了しましたが耐水処理が未施工でした。

その後、提案し「耐水処理」を現場で施工しました。

工場で耐水処理した製品とでは、耐用年数も違います。

費用の無駄遣いをしないように、事前協議してから計画し、施工するシステムにしてもらいたいです。

(市の考え方)

今後の自転車駐車場の整備については、行政が直営で実施すべきか、あるいは民間を活用すべきか、費用対効果や実施時期等を踏まえ検討してまいります。

(意見 5 6)

自転車通行帯の道路表示等について

特に茅ヶ崎市の顔である駅・北口より市民文化会館までの歩道部分に自転車通行帯を設けていますが、経年劣化により消えているところがあります。（車道表示個所も同じ）特に、歩道個所は自転車が全面を利用しているため、自転車の通行部分を全て「青色表示」にしたほうが良いと思われます。

(市の考え方)

県道45号（丸子中山茅ヶ崎）の歩道については、歩行者の安全性や利便性を確保するため、一部の区間において自転車通行区分と歩行者通行区分に分離して表示していますが、表示が薄れているところがあるため、道路管理者である神奈川県に対し補修を要望するとともに、市民の皆さまの安全、安心に向け取り組んでまいります。

(意見 5 7)

茅ヶ崎市の目指す将来の都市像は『笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち茅ヶ崎』となっています。それに対して、行政運営の基本姿勢や、政策目標のどれをとっても素晴らしいものです。

これで将来とも明るく楽しく生活できるものと思います。

しかしながら、これらを実現するためには、行政だけでなく市民の協力なしでは成り立ちません。又実現に向けて、さらに具体的な施策が必要になります。そしてそれ以上に財政の健全性の確保が重要となります。

その為には税収の増加を図るべきだと思われますので、茅ヶ崎市の土地の利用促進、住民（市民）の増加、企業や学校の誘致を積極的に進めてほしいと思います。

例えば

1. 茅ヶ崎市北部の国道47号線（藤沢平塚線）沿い、又は、堤地区の再開発、宅地開発、大型電気店の誘致、老人センターの新設等を行う

2. 国道46号線（相模原茅ヶ崎線）付近の新工業団地の造成

3. 寒川町、海老名市との共同事業の推進

JR相模線の運行改善による都心のベッドタウン化の推進、住宅建設による住民の増加茅ヶ崎市単独では、団地の確保が難しい場合は、寒川町、海老名市と共同推進することが重要かと思います。

なお、相模線の複線化を要望する声は以前よりありますが、現行の单線でも運行本数を増やすことは可能です。

ちなみに、近隣の单線として江の島モノレールは、大船駅発の本数が139本（相模線の2.2倍）。江の島鉄道の藤沢発の本数は86本（相模線の1.36倍）になっていますので、工夫すれば、冬の夜に約30分も待たずに乗ることが可能です。又茅ヶ崎～海老名間の折返し運転の導入で、さらに多くの乗客数が確保できるものと思われます。

(市の考え方)

第2編第1章「茅ヶ崎市の目指す将来の都市像」を実現するためには、市民の皆さまの協力が不可欠と考えております。一方で、全国的に人口は減少傾向となっており、本市でも令和2年に人口のピークを迎え、その後減少に転じると予測しています。

まちの魅力を高め、情報発信を強化することで定住・転入の促進を図るとともに、今後のまちづくりは、持続可能で安全に安心して暮らせるまちづくりを進め、市民・企業の活動等にこれまで以上に着目し、量ではなく質の向上を図ることが重要です。今後はこれまで以上に地域ごとの様々な文化や資源を生かして、人を呼び込み、地域の活性化につなげていく必要があると考えております。

また、地域経済の好循環を実現するため、地域経済の活性化、多様な働き方と働く場の創出に取り組んでまいります。

具体的な事業については、財政の健全性を踏まえつつ、今後策定する実施計画で検討してまいります。

(意見 5 8)

これまでの到達点が数値などで示されていないので、市民にはわかりにくく、全体的に表現が抽象的である。現在行われている事業を主要課題に当てはめて、市民にわかりやすく示してほしい。

(市の考え方)

総合計画（素案）の検討にあたっては、現行の総合計画基本構想に基づいた取組を総括的に評価し、本市の現状と今後の展望を把握するため、平成31年に基本理念評価を実施しました。その内容は市HPにも掲載しており、総合計画（素案）にURLを掲載しています。

また、総合計画（素案）は、市の目指す将来の姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めるものです。そのため、具体的な事業との関係は、今後策定する実施計画で整理してまいります。

(意見 5 9)

5 豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち

ゴミ捨て、犬の散歩時のふん尿始末についてモラルの低下がひどいです。長野県のように、ゴミ捨て袋に世帯名 or 住所を細かく書くなどの策で指定地域外から勝手にゴミ袋を投棄する人も減るのではないかでしょうか。マンションの前でも、（敷地内）住人でない人が犬の散歩中に犬の小便で汚して平気で立ち去ることが多い。街中でゴミ集積近辺には監視カメラの導入も視野に入れてはどうですか

(市の考え方)

記名式ごみ袋の導入については、排出者が特定されることとなるため、不適正排出の防止が図れるものと認識していますが、プライバシー保護の観点から、市民の皆さまのご理解を得ることが困難であるため、啓発シールの貼付や監視カメラを設置することなどで、不適正排出の防止を図っていきたいと考えております。

また、犬の糞尿の始末に関する問題については、啓発看板の配布や、各自治会の協力のもと、定期的に犬の散歩マナーパトロールを実施しているところです。引き続き、犬の飼い主のマナー向上のための取組を行ってまいります。

(意見 6 0)

高齢化による世代交代が進み、遺産相続が続き、農地が減少しており、住宅の建設が進み、住宅の過密化で外に出て青い空が見えない状況になっている。

農業用地が減る事は、茅産茅消困難になると思われる。農業用地確保、よって緑地確保、災害時の避難も難しくなると判断されます。農業用地・緑地の確保・存続が課題である。

(市の考え方)

農業者の高齢化や農業の後継者不足は、本市においても深刻な課題であると認識しています。農地は、市街地における緑地空間の確保や災害時の避難場所、クラスター（延焼運命共同体）の抑制等、多様な機能を有しています。新規就農者や法人の参入を促進し、農業の担い手等を確保していくことで、農地の保全に努めてまいります。

(意見 6 1)

「政策目標」に高齢者が希望を持て安全・安心して暮らせる町が大事である。

(市の考え方)

ご意見の視点については、政策目標 3 「共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち」や政策目標 6 「安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」の中の取組の方向性に位置付けております。

(意見 6 2)

具体的になりますが、消防体制が寒川町と統合されますが、消防の訓練施設が他市に比べて良いのか？広く十分な訓練施設が望まれます。

(市の考え方)

令和 4 年度から寒川町との消防の広域化が運用開始となります。それ以降の事業となります、老朽化した庁舎の再整備を予定しており、訓練施設の整備も併せて、十分な検討を進めてまいります。

(意見 6 3)

44 ページ「豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち」「2030 年のありたい姿」とありますが、現状は、貴重な自然環境がどんどん失われています。茅ヶ崎市には自然環境で 7 つのコア地域があります。また、コア地域だけでなく、地域の人々に大切にされている自然環境があります。街中の公園のみどりや身近なみどりもあります。

自然環境は、地権者の方々の事情もあり、次々と消えていく現状があります。

うたい文句のような政策目標で、消えていくかもしれない自然環境を守ることができるのでしょうか。みどりの自然環境を残すために、具体的に表してほしい。

2030 年には、みどりの自然環境は、まちなかのみどりの公園は、身近なみどりの環境はどのくらい残っているのでしょうか。このままで大丈夫なのでしょうか。

(市の考え方)

総合計画（素案）は、市の目指す将来の姿を明らかにし、これを計画的に実現するた

め、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めるものです。

自然環境の保全に対する具体的な施策については、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に掲げており、その事業の推進にあたっては、財政の健全性を踏まえつつ、今後策定する実施計画で検討してまいります。

(意見 6 4)

また、行政経営における S D G sとの位置づけはこの素案のように一部の S D G s 目標だけに限定することではなく、広く行政経営がすべての S D G s 目標につながっていることを考慮しながら進めていただきたいと思います。

(市の考え方)

総合計画（素案）では、 S D G s に直接寄与する政策目標との関連性を記載していますが、政策目標「将来都市像の実現に向けた行政経営」は、全ての政策目標を実現させるための基盤となる目標であることから、ご指摘のとおり、 S D G s の 1 7 の目標の実現を下支えするものと認識しております。

(意見 6 5)

計画に「 S D G s 」を取り入れるのはいいですが、第 5 章政策目標の「関連 S D G s 」を無理に表示する必要はないと思います。

(市の考え方)

行政とまちづくりに携わる多様な主体の間で S D G s という共通言語を持つことにより、パートナーシップの深化が実現され、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができると期待しています。そのため、各政策目標との関連付けを行う必要があるものと考えます。

(意見 6 6)

22 ページに「持続可能な開発目標」の説明がありますが、茅ヶ崎市の赤字財政などの現状を解決することが先決だと思います。目新しいものに飛びつく前に足元を整えるべきだと思います。

(市の考え方)

総合計画（素案）を検討するにあたっては、本市の現状と課題を見定め、政策目標をまず検討したうえで、 S D G s の関連付けを行っています。

持続可能な社会の実現を目指す S D G s の理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることをを目指し、多様な主体との連携・協力により取組を進める本市にもあてはまるもので、行政とまちづくりに携わる多様な主体の間で S D G s という共通言語を持つこ

とにより、パートナーシップの深化が実現され、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができると期待しております。

また、SDGsは、経済、社会、環境の課題に対する目標を総合的に示したものであり、SDGsの達成に取り組むことが財政の持続可能性確保に向けた課題解決にもつながります。

(意見 67)

P22及び34。持続可能性をSDGSの理念を容易に、そっくり、置き換えて評価している。茅ヶ崎は一地方都市であり、全世界、全日本ののような広域エリアとは自ずと異なる。グローバルの視点は重要ではあるが、ローカルな茅ヶ崎の個別計画であることから、主体はあくまでも独自の地域活動が中心とされるべきである（Think global locally act locally.）。P34下段の点線枠内には「…本市にもあてはまるものです。」との一文で短絡的に結論しているが納得できない。なお、神奈川県でも国にならい、安易にSDGs理念を導入した政策が進行しており、茅ヶ崎市の独自性が全く見られない。

また、P21、22、52にある「169のターゲット」の詳細な説明がない。それぞれの整理結果表（P52～53）にターゲットとの関連を記載したい。なお、17の目標（ゴール）の7番、14番、15番の○印は少数であり、関係性はかなり薄いものと考えられる。17番目の目標には○印が全てそろっているのも不自然。

(市の考え方)

SDGsは、公共部門や民間部門、あるいは先進国や発展途上国という違いに関わらず、それぞれの主体が自分事として取り組むべき共通の目標です。ご指摘の「Think Global Locally Act Locally（地球規模で考えて、地域で行動しよう）」を実践するためにも、市の政策目標とSDGsとの関連付けは必要であると考えます。

なお、関連付けの検討に当たっては、本市の現状と課題を見定め、政策目標をまず検討したうえで、SDGsとの関連付けを行っており、SDGsをそのまま市の政策目標へ置き換えているわけではありません。

SDGsの17のゴールと169のターゲットについては、2017年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記述されています。この記述は、外務省において仮訳が示されていますが、該当のゴールとターゲットの部分だけで約14ページに及ぶものとなっており、文量が多いことから、総合計画（素案）では詳細な説明はしないこととしました。今後、実施計画の策定にあたっては、具体的な施策や事業と169のターゲットとの関連付けについて、どのように示すことが適切か検討してまいります。

17番目の目標である「パートナーシップで目標を達成しよう」については、本市の目指す将来の都市像に掲げた「みんなで」に通ずるところであり、茅ヶ崎に関わる全ての人との連携・協力を深化するとともに、一人一人の個性が發揮されたまちづくりが進

められていることに通ずると考えており、全ての政策目標に位置付けているものです。

■パブリックコメントの実施に関する意見（1件）

（意見68）

- ①当パブコメの説明会は実施しないのですか。説明会実施は市の方針ではないのでしょうか。
- ②今年度の他のパブコメでは実施したのもあります。
- ③説明会を実施すれば、当パブコメ内容も更に解りやすくなると思うし市の政策の理解も深まると思う。また他のパブコメを見ますと応募者が3～5名（数人、10人以下）がほとんどで、非常に多かったと思うのは「ゴルフ場の利活用」だけだったと思う。これは種々の説明会を開催したことに関係あると思うし、開催（説明会）すれば啓発（PR）にもなると思う。
- ④当市には市自治基本条例も（制定されている）あるのだから、もっともっと市民参加に啓発（PR）・回数・内容も含めもっと検討して実施してもらいたい。当資料編市民参加を含め、また上記のようにパブコメの説明会は実施してないと思われる。
- ⑤（P4）当計画の位置付けでは市自治基本条例を踏まえて定める（制定する）と記されています。その旨からももっと充実させて制定して欲しい（たとえば回数の増、パブコメ説明会の実施（説明会）、啓発（PR）、工夫、モニター制度の復活…その他…（①～⑤含上記）
- ⑥パブコメ意見募集（1月～2月）に6件こんなに集中して市民の意見募集できるでしょうか。このことからも自治基本条例を踏まえていると言えるのでしょうか。

（市の考え方）

本パブリックコメント手続の実施にあたって、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、9月から10月にかけて9回のまちづくり懇談会を開催し、延べ191名の市民・関係団体の皆さんに参加いただき、ご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。今後の計画の進行管理についても、ホームページや広報等の媒体を活用し、積極的に情報発信してまいります。

また、パブリックコメント手続の実施にあたっては、対象とする計画等の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆さまのご意見を反映することが可能な段階を見極めたりえでもっとも適切な時期を設定することが必要かつ効果的であり、月ごとの実施件数に限度を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えております。そのため、今後とも引き続き、適切なタイミングでパブリックコメント手続を実施してまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

■その他の意見（1件）

（意見 6 9）

（P 1）

■■■は押しつけ行政が多い。市民集会は■■の領域ではなく、■■■■しなければ行政活動はされないのか。

悪口■■・・・■例①学童の安全対策うんぬんは

②チカンの■■・・・うんぬん、これらの■を二重3重にこのアホな市長に話さなければならないの。

※信号機の■■■の■■■問題・・・■■■夜■体がチカンで■■■。

（P 2）

スクールゾン白線横断についても、しかし、自治会■、■■がかこれらの■■の介入者では■■話してもムダですね。

定例・・・■■■小出小学校の西側地すべり・50年前

自治会役員 学校、市役所、市■に事前通告していても対■せず

■■の逗子■■の■■うめ■■（小さい6人）をする直前に救助活動をなす

⑥について防犯災減災・・・学童■学級の■■にグレー■が清掃。

としても役所の職員は・・・見て見ぬふり、ポリスマンは雑、■■■■で学童の安全を守れますか

スクールゾンについても、■■所■■■、すでに通告のとおり

香川、■■ストアー持■■■■も目前にして、P C、西久保の■■■では■■もしないみすごいでの安全ですか安心ですか ■■安全対策で先文のとおり署名、生活安全対策に自転車の■■■■■■■

〃 自動販売機荒し目前にして、■■■、オートバイ、本署バイク■1台■■■の■の前に■■ならず

くらしの安全安心がどこにありますか・・・

小学生2-3年生に種ね付け5-6年生へパンティ強奪■■

中学生へののぞきみ、ツルが■■■■連帶責任で中学生の股間部から■■■、ストレッチ・活動・10年間

振り込め■■■、チガサキ署6名の■■、H 5-H 28年まで

これに対し安全対策課は何を対策しているのですか。P Cも介入してのもの

■は、6000■…を■んつたのか■■■■■■■■不倫をするための■口手部■■■■

■■しないこと、カマクラ市役所の■■■と介入しては

自転車、バイク、二重ロック

住宅にワンドア、ツーロックは■しの市前の■調べでのポリスマン300-500の総人員で30年間にわたっての■■■はな

■■署■の背後で産業とはね ガラスを破ってない

こんな■い市役所で納得しますか、市民に■■出来ますか 責任を感じませんか

(P 3)

しなやかすぎて、生■しくいですね。 ■■■を尊重しますかね。

追加…

担当職員へ、■品の

①コンドーム、パンティ→味のついたもの、化粧品を返品して下さい ■■■■宛にね
これはむりですからこの三点を茅ヶ崎■担当者にプレゼントして下さい

ツルが ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

②パンティ 30枚・・・■■、これら、■■大好へも返品をね(ワコール、ランジェリー、e t c) → ブラジャーも。

■■、■■公明正大にして天■天■の儀によりてです。

これらについてコメント出来ますか梅田課長、■■の■■へ

③■に仏を10日間放ちないこと、人に■をけとばさないこと

で

やりもせぬ、出来もしない行政との■■はほどほどに

昨年の秋・・・署長、副所長の首をとばした■■人のヤカラ。

④振り込め詐欺の■■も■■ではなく（市役所ですかね）後期高齢者医療・・・法、あなた方が事件をまとめて事件■■して下さい市■■にて。

■■ポンタンアメ・・・■■■■■■■しろとは市民の前でのこと。発言に責任を持たせる
※1人のポリスマンが（刑事 特部）

300万円を振り込めさせた ①約

■二回～四回の女扱い当時

②H 9:00:自殺に追いやつて

この300万円は、私が■■して返■■しました。

「この■■■から感謝状一枚下され、かばの感謝状で

「この——が、恐縮れ——次に。もう恐縮れ——よ。市民法報する位より正、人々と発表をしてな。」

(P 4)

佐藤元氏も・・・なる■■と■われる行政と太陽■縁のことく、ライナクールによること

環境 地球温暖化に やれば市内温度はマイナスに出来ます。
前回、環境問題

前田の服部信明は、

小泉進一郎でも不可能ですね。■■の■■の面積はいかほどですか。■す、これから■しましよう $1\text{ m}^3 \div 2$ 度マイナスは可ですね

やりませんか■■■■おきな公約は■■責任を持ちます

小泉進二郎に代って ■ ■ でない

あなたの担当者は口先だけではね。他人、他日本■なら中止のこと、京都■■■世界■■■の■■も■るはず■な■■

■■するなですね ワンパワー■²■■■職員で実践し■う
■■をね +一支配からCO² 20-30kg回収のこと、これも■ですね 市内8万戸-
2、30kg 240000kg■■に■■
これを計算してのものですかね 240万kg、■12ca1回収出来ます
を太陽光線で人体を守る、地球を守る 動物（コアラ守る）のですね 佐藤光殿へ
職場の大学で■■不可です。環境大臣大学様■
■■小泉進二郎の■■も■です
■なければ■■■■■■はやめろですね。
小■■■も■■のみではね…フレンドバックも■いてますよ…
桜■■■■■■は■の■■■感■■■■■に■■そうね
阿部総理へ 100名の関係者一同

(P 5)

住み良い町街は、
第1に■■■をこの街から追放すること
暴走族 爆走族・市■■をかばいたてしないこと
振り込め詐欺団
オウム、アレフ、麻原彰晃の■■ チガサキ署・6→10名以上に
創価学会の次人ポリス、ツルが台■■
大山■■者、神奈川県■■■■署支部・■■■の■■■
半ギレ、革マル、共産■カドン■…
◎■■■■■■■■写む（p.c.パトが2名）を含む
のぞきみ■（■）ツルが台全員
■■■■■…先のコンドーム、パンティ、ワコールランジェリーの高級品
多種多様なる人物もね…企画は良いが住民に迷わくをかけないこと
こしな人間がツルガ台文■の様に■■しているから20年-25年前に、に立ちのきして
香川駅に■■の要望もあり。
■■して下され。20年間このポリスのために泣いていた 少年もね
※少子…の増加協力
20人への強姦ポリス■■がちかいますね…
青少年健全育成…■■…早川正行会と■■■■■はな
この少年学に…■■付け■を設定してやって下され一安全対策は
学校の役員とて、sexに…走っている 学校内で人■モー■■■、やりにくいね
自転車パンク、自動車もパンクさせられますが、もつと教育委員会は目をさまして一致団結をして下され ■■をせぬこと
中学生■考させてのこと、■■署でもsexに走行■そもね

(P 6)

- (1) 能力の差 年令の差
- (1) 小学生の能力に大人（大■） 1.サザンオールスター桑田■■との変化を→歌がう

たえないとおこる教師はな

文字がわからない知らないでおこる。大人ではな

(2) 再雇用（働く場所）

公務員…以下犯罪者を再雇用している人事委員会、人道委員会は、考えること

■■、■■とは、■■とは別■です

(3) 見守り支え合う

(1) 青少年に対し大人が非行を考えない教えではな先ず子供が■ちません

今の芸能人と同じ考え方 教育とは・・・ゆがんだ ■■■の■親ではな父親が考えること

(4) 全て、押しつける行政

命令的…冷脚的

定例…役人のオレのところえ拾得物を持ってこいの■■■■

茅ヶ崎市内の全交番…駐在所（文書が書けない人■は）

利便性は否か

※利便性

…定例、行政の諸問題として

オートバイのナンバーについて届出提出…■■に持って行けではな

1.茅ヶ崎…税払時…こんな職員だから云ってもわからない ■■税務署もワイロを申し入れも■

…■■して対応が出来ないのか

2.交番ではこの拾得物は■かえないので市役所…とは情けないのでないのかね

定例3.■■湘南ライフなら■■■■（居ねむり）不在で

このナンバをライフなら■■■（市役所）でも誰れもが市民サービスをするのは
口■サービスは■うな発言するなですね

すみやかに 責任のがれの行政ではなく…このナンバープレートを■■していただきましたが気持ちへ良い処置をしてもらいたいものですね

ナンバープレートのピストン 敢えて■■が利明していくても■■はしない⇒市役所でのこと 台帳を見ればわかりませんか 税務係員…税金をとり立てるなよ…

古代化■人■■■

(P 7)

やめてくれ 市職員の行政 振り込め詐欺 交通安全対策行政

ポリスと結託して振り込め詐欺■■■・・

10年～20年・・初期平成5ー■■・・令和元年（職場・■■市役所）

オレ達はやってません 他の人がやってますとは心得たものですね

梅田課長に■■副市長■■のこと ■■の市民■■をく■■ですな

こんだけです←どんだけだましているのかね 26年間 カマクラ、■■■■

市職員一同へ■■申し入します。

■■■部 ■■団体とな このような■■■部、部署の協力■■はない

強姦職場 30人に強カン

■■■■■行政は

(P 9)

■■■の話により市独自で■■■組織を作り替えること。

やれば出来ます ■■■・・・オートバイ 自転車 自動車について■■市行政でなすこと

■■に届出しても・・・子■はなぐられる

■■協会で■■■■■除外でな

■■中央■■と同じこと

200■■の■■■の■■・・交通・・・いつ返金したのよね・・

市内200-300件の■■ (30年間) 0.05-0.09/270 ものポリス

13.5-X30年 405人 ■300件 年1~2件

24.3-X30-729 以上です 3~4人

市長へ 少年の頭は■■ですか・・

青少年教育をやりなおさせること 公務員主体的に

ハルマゲドンの教育と■能脳教育はやめて下され。

ハルマゲドン・・・麻原=菊地直子 (全国指名手配■■らとの■■

■■■一■■一■■■にて 早ければ■■■■がその■■です。

■■■■■■■の■■■■■■■の行政を再確認のこと・・・押しつけ防犯は中止のこと。

※■■・・・防犯カメラの増設の例：市内公園広場に■■

チンチンモミモミの■■・・・■■■両側地区

ポリスについて■■チカン道路 ・・・現行犯にて

自販機荒し ■■道

豚小屋に入り種ねつけしても人間の子供は生まれません。

■■■■なら可能です。猿から人間、人間から猿が生まれてますからな・・・■■■■・・・

■のもの 二人の女性の■■は不明です。

(P 10)

市役所前 文化会館広場 駐車場

市内公共■■■場

(■■の■■にて) ・・・ポリスも■■■け拒否してのもの 女の差し入れがないとのこと。

■を盗まれて、おまけにコンパニオンとはね。

職場内での■■つきつけまでの防犯カメラは・・・無理ですか■■・・北茅ヶ崎駐輪場

ポリスマンの自転車集団■■20台についてのものです

■公営駐輪場・・・からの■■

責任は負いかねますといくら書いても防犯カメラで予防策にして下さい。■■■■してのもの。

ポリスの■■■■だけカメラの増設を・・千葉県の■小学校への刃物女乱入と同じことです。

防犯■■■よりも実行■のカメラをね。

※■■の件、とりあえずね・・・むりなうそ■は■■もあります。

120人の6000 - 8000人■■の■■■■を排除

■■■してチカンとはね・・・役所の職員さん責任をね、個人情報うんぬんというより■■すること。

自治■■しての■■■■をなす■■■■■■の■■■■■■の小中学生の部を■■すること。

この結果も防犯カメラに・・・

茅ヶ崎市青少年課→■■■■の出勤は当面中止のこと

本件・・全関係職員が■■■で望むこと定期的にな・・